

養護教諭の認識するニーズと教員・保護者のニーズとの比較

Comparison of Differences in Needs Perceived by Yogo Teachers, Teachers, and Legal Guardians

加藤 美智子・土田 満*

愛西市教育委員会適応指導教室
愛知みずほ大学大学院

Michiko KATO and Mitsuru TSUCHIDA*

Adaptive Teaching In Classroom, Aisai City Board of Education

** The Graduate Center of Human Sciences, Aichi Mizuho College*

Abstract

A questionnaire survey was conducted among yogo teachers, elementary and middle school teachers, and students' legal guardians in District A of Aichi Prefecture to examine the differences in the needs of the three parties. Teachers, legal guardians, as well as yogo teachers rated first aid as "extremely necessary," followed by prevention of infectious diseases and health counseling. Differences in the needs perceived by the three parties were explained according to the questionnaire items. It was reaffirmed that first aid is the most important duty of yogo teachers. The results of this study suggested that it is necessary to carry out one's duties while always being aware of the dynamic needs of others.

キーワード: 養護教諭; ニーズ; 職務; 役割.

Key Word : Yogo teachers; Needs; Duties; Roles.

I. はじめに

社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康にも大きな影響を与えており、子どもの健康課題は年々多様化複雑化してきている。学校生活においても生活習慣の乱れや、いじめ、不登校、児童虐待などのメンタルヘルスに関する課題に加え、アレルギー疾患、性に関わる問題、薬物乱用、感染症など新たな課題が山積し、これらの健康課題に対応するため、子どもたちの学校生活を支援する立場にある養護教諭の果たす役割も時代のニーズとともに変化してきている。養護教諭の職務は、救急処置、健康診断、保健管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健組織活動とされていたが、これらの養護教諭の職務に関する役割は過去3度の中教審答申や教育免許法の改正などにより、拡大・発展してきている。

早坂は¹⁾社会学的な役割理論から「養護教諭の役割

は①学校教育法上の規定、②学校組織の中での規定・内規・校務分掌上の役割、③他教師・生徒・保護者といった周囲からの期待や要求、④養護教諭自身の役割認知と役割遂行状況によって制約・形成されている」と報告しており、その時々々の答申は②に含まれるとしている。

上記③の養護教諭への周囲からの期待や要求（以下ニーズとする）については、養護教諭が認識する周囲からのニーズに関する研究、教諭・管理職を対象とした研究、保護者を対象とした研究、児童生徒を対象とした研究が先行研究として報告されている。早坂¹⁾による教諭・管理職を対象とした調査では、養護教諭への期待として「救急処置」が一番高く、この項目は養護教諭の役割認知とも一致していたものの、そのほかの項目では、養護教諭の職務認識と教諭・管理職の期待は必ずしも一致していないと報告されている。一

方、小倉ら²⁾の保護者を対象とした調査では、「けが・病気の手当て」「健康相談」のニーズが高く、また、疾病を持つ子供の子どもの保護者への調査では、養護教諭に対して、保護者と連携しながら、子どもの特性を理解した支援と校内支援体制づくりが求められている。この様に、養護教諭の役割が拡大・発展しているなか、養護教諭への期待が否応なく押し寄せ、それに対応していかざるを得ない状況が作り出されているとの指摘³⁾もあり、近年では連携や組織的対応が加わってきているとの報告もなされている。

以上の背景を踏まえ、本研究では周囲の養護教諭に求めている役割と、養護教諭自身が認識する役割の相違について明確にすることを目的として、教員や保護者の養護教諭に対するニーズと、養護教諭自身が認識するニーズについて同一内容の調査用紙を用いてアンケート調査を行い、養護教諭と立場の違うものとの比較検討を行い、多様化する養護教諭の職務を見直すこととした。

II. 研究方法

1. 対象者

愛知県のA地区で勤務する養護教諭約80名、公立小中学校18校に勤務する教員約300名保護者各校約50名を対象とした。

2. 調査方法

調査方法は無記名式自己記入式質問票を用いて行った。アンケートの実施については、養護教諭はA地区校長会の了解を得た後、研修会の折に配付し、調査への同意が得られた養護教諭から後日郵送による回収を行った。

3. 調査内容

アンケート調査票の内容は、以下の1)、2)で構成した。

1) 対象者の属性

養護教諭については、年齢、経験年数等の11項目について選択式及び記述式とした。教員については、性別、年齢、経験年数等、7項目について選択式及び記述式とした。保護者については、性別、年齢等5項目について選択式及び記述式とした

2) 養護教諭に対するニーズ

質問項目については、先行研究⁴⁾で報告されている養護教諭が認識する周囲のニーズを参考に【救急処置活動】【疾病の予防・管理】【健康相談・健康相談活動】【保健教育、教育的支援】【コーディネート】の6カテゴリ42項目を設定した。回答は5件法(5:非常に行ってほしい 4:どちらかと言うと行ってほしい 3:どちらともいえない 2:どちら後言うと言ってほしい 1:まったく行ってほしくない)の選択式とし

た。

4. 分析方法

各対象者の属性についてはそれぞれ単純集計を行った。養護教諭、教員、保護者における「非常に行ってほしいと思う」と「その他」の割合については χ^2 検定、を行った。統計解析にはIBM SPSS statistics ver.24.0を用いた。各検定においては危険率5%以下を有意水準とした。

5. 倫理的配慮

倫理的配慮として、本調査により得られた結果は「個人名が特定できないようにコンピュータにより統計処理および解析を行うこと、及び本調査への協力は自由意志によるものであること」を調査依頼文に明記し、質問紙の返却と同意の署名をもって協力の意思を確認した。質問紙や入力データは個人を特定できないように厳重に10年間保管し、その後には消去する。

尚、本研究は愛知みずほ大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号19-004)。

III. 結果

養護教諭については、回答のあった67名を分析対象者とした。(有効回答率100%)。教員については、272名から回答があり、欠損値があった者を除いた266名(有効回答率97.8%)、保護者672名より回答があり、欠損値のあったものを除いた626名(有効回答率93.2%)をそれぞれ分析対象者とした。

1. 対象者の属性

養護教諭の年齢は、20代、30代がそれぞれ約20%、30%を占めているのに対して40代が13.4%と少なく、50代以上が34.3%を占めている年齢構成であった。教員の年齢は20代、30代が約20%ずつで、40代が少なく、50代以上が33%と最も多かった。保護者の年齢は30代が23%、40代が最も多く68%を占めていた。

2. 養護教諭及び教員、保護者を合わせた全体で求められる役割

1) カテゴリ別

養護教諭及び教員、保護者それぞれのカテゴリ別に「非常に行ってほしい」と回答した割合を図1に示した。カテゴリ別の「非常に行ってほしい」の割合は、救急処置、感染症予防が、50%を超え、次いで健康相談、コーディネート、個別支援、保険教育、疾病の管理と続いていた。養護教諭では救急処置、疾病の管理、教員では保険教育、保護者では感染症予防、健康相談、コーディネートのカテゴリで「非常に行ってほしい」の割合が高かった。

2) 質問項目別

養護教諭に求められる主な役割のカテゴリに含まれ

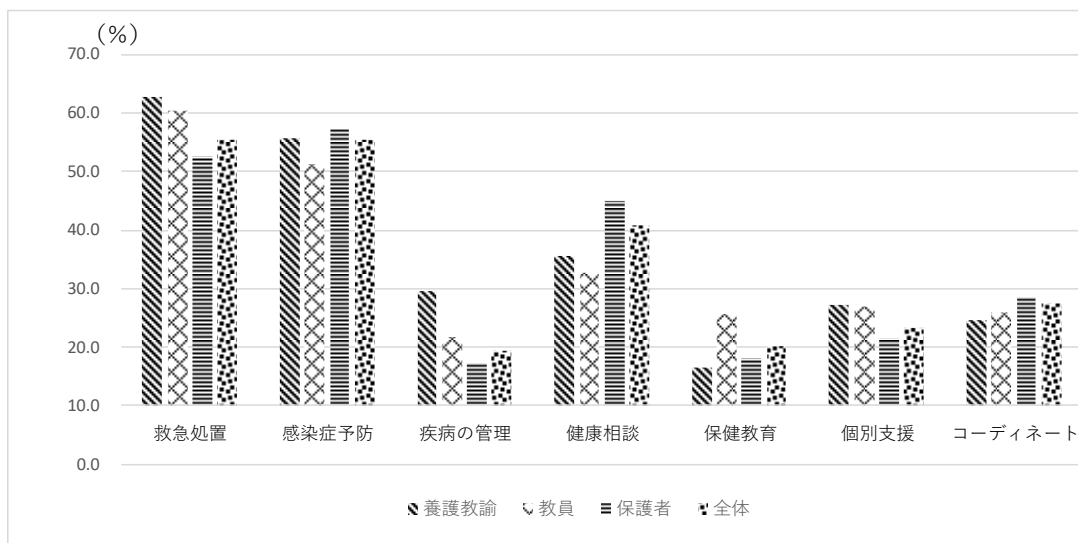


図1. 養護教諭のニーズの内容別「非常に行ってほしい」の割合

る質問項目について、全体と立場別に「非常に行ってほしい」と回答した者の割合及び、中央値・四分位範囲を表1に示した。過半数である50%超過の人が「非常に行ってほしいと回答した項目について以下に示す。

養護教諭及び教員、保護者を合わせた全体の50%以上が「非常に行ってほしいと回答した項目は以下の様であった。救急処置の категорияでは、「子どもがけがや体調不良のときに適切に処置や対応してほしい」86.3%、「子どもがけがや体調不良のときに受診の必要があるかを判断してほしい」62.7%、「子どものけがや体調不良について担任に報告してほしい」72.3%、「保護者にけがや体調不良について連絡や情報提供してほしい」51.7%の4項目であった。感染症予防の категорияでは「感染症の流行状況を把握してほしい」65.7%、「感染症の流行を予防するため、職員に情報提供をしてほしい」60.8%、「感染症の流行を予防するため、保護者に情報提供をしてほしい」54.3%、「感染症の流行を予防するための対策を提示してほしい」50.2%、「感染症を発症した子どもに対応してほしい」55.9%、「感染症の流行を予防するために子どもに指導してほしい」54.8%の6項目であった。健康相談の categoriaでは、「心の健康問題がある子どもの話を聞いてほしい」健康相談、コーディネート、個別支援、保健教育、疾病の管理と続いていた。養護教諭では救急処置、疾病の管理、教員では保健教育、保護者では感染症予防、健康相談、コーディネートの categoriaで「非常に行ってほしい」の割合が高かった。50.9%、「子どもの心の健康問題について担任に報告してほしい」の割合が高かった。50.9%、「子どもの心の健康問題について担任に報告し

てほしい」61.0%の2項目であった。疾病の管理、保健教育、個別支援、コーディネートは含まれる項目すべてについて「非常に行ってほしい」の回答が50%を下回っていた。

3. 養護教諭そして教員、保護者の3者間における求められている役割の相違

養護教諭に求められている主な役割の categoriaに含まれる質問項目について、「非常に行ってほしい」と回答したものの割合について、3者の立場間の関連性を検討した結果を表1に示した。

養護教諭そして教員、保護者の3者間で χ^2 検定の結果、71%の質問項目に3者間における有意な違いが認められた。

1) 救急処置

すべての質問項目に、3者において有意な関連が認められた。子どものけがや体調不良のときに、適切な処置や対応をしてほしい、受診の必要があるかを判断してほしい、体調不良について担任に報告してほしい、体調不良に関わる個別の保健指導をしてほしいの5質問項目については、いずれも3者間に有意な関連が認められ、養護教諭と教員が保護者より「非常に行ってほしい」という割合が高かった。一方、保護者にけがや体調不良について連絡や情報提供してほしいについては、保護者が、教員より「非常に行ってほしい」という割合が高かった。

2) 感染症予防

5質問項目において3者に有意な関連が認められた。感染症の流行を予防するため、保護者に情報提供をしてほしい、感染症発生時に保健所や教育委員会と連携をとってほしい、感染症の流行を予防するために子どもに指導してほしいの3質問項目については、保護者

表 1. 「非常に行つてほしい」の割合と中央値・四分位範囲

	養護教諭 (n=67)				教員 (n=266)				保護者 (n=628)				全体 (n=959)				「非常に行つてほしいと思う」の割合 (%)
	中央値	四分位の範囲	中央値	四分位の範囲	中央値	四分位の範囲	中央値	四分位の範囲	中央値	四分位の範囲	中央値	四分位の範囲	中央値	四分位の範囲	中央値	四分位の範囲	
教育知識																	
子どもがけがや体調不良のときに適切に処置や対応をしてほしい	64(97.0)	5.0	5.0-5.0	241(90.6)	5.0	5.0-5.0	522(83.4)	5.0	5.0-5.0	827(86.3)	5.0	5.0-5.0	5.0	5.0-5.0	**		
子どもがけがや体調不良のときに受診の必要があるかを判断してほしい	51(77.6)	5.0	5.0-5.0	206(77.8)	5.0	5.0-5.0	341(64.6)	5.0	4.0-5.0	601(62.7)	5.0	4.0-5.0	5.0	4.0-5.0	**		
子どもがけがや体調不良について管理職に報告してほしい	32(47.8)	4.0	4.0-5.0	130(49.2)	4.0	4.0-5.0	204(32.7)	4.0	3.0-5.0	368(38.4)	4.0	3.0-5.0	4.0	3.0-5.0	**		
子どもがけがや体調不良について担任に報告してほしい	56(83.6)	5.0	5.0-5.0	208(78.2)	5.0	5.0-5.0	428(68.5)	5.0	4.0-5.0	693(72.3)	5.0	4.0-5.0	5.0	4.0-5.0	**		
子どもがけがや体調不良に関わる個別の保健指導をしてほしい	18(26.9)	4.0	4.0-5.0	80(30.1)	4.0	3.0-5.0	112(17.9)	4.0	3.0-4.0	210(21.9)	4.0	3.0-4.0	4.0	3.0-4.0	**		
保護者にけがや体調不良について連絡や情報提供してほしい	28(43.3)	4.0	4.0-5.0	97(36.5)	4.0	4.0-5.0	370(59.1)	5.0	4.0-5.0	495(51.7)	5.0	4.0-5.0	5.0	4.0-5.0	**		
感染症予防																	
感染症の流行状況を把握してほしい	52(79.1)	5.0	5.0-5.0	163(61.3)	5.0	4.0-5.0	413(66.1)	5.0	4.0-5.0	630(65.7)	5.0	4.0-5.0	5.0	4.0-5.0	*		
感染症の流行を予防するため、職員に情報提供してほしい	36(55.2)	5.0	4.0-5.0	164(61.7)	5.0	4.0-5.0	381(61.0)	5.0	4.0-5.0	583(60.8)	5.0	4.0-5.0	5.0	4.0-5.0	n.s.		
感染症の流行を予防するため、保護者に情報提供をしてほしい	22(34.3)	4.0	5.0-5.0	118(44.4)	4.0	4.0-5.0	380(60.7)	5.0	4.0-5.0	520(54.3)	5.0	4.0-5.0	5.0	4.0-5.0	**		
感染症の流行を予防するための対策を提示してほしい	35(53.7)	5.0	4.0-5.0	134(50.4)	5.0	4.0-5.0	311(49.7)	5.0	4.0-5.0	481(50.2)	5.0	4.0-5.0	5.0	4.0-5.0	n.s.		
感染症発生時に保健師や教育委員会と連携をとってほしい	20(29.9)	4.0	3.0-5.0	108(40.6)	4.0	4.0-5.0	318(50.8)	5.0	4.0-5.0	445(46.5)	4.0	4.0-5.0	4.0	4.0-5.0	**		
感染症を発生した子供に個別に対応してほしい	56(83.6)	5.0	5.0-5.0	139(52.3)	5.0	4.0-5.0	341(54.5)	5.0	4.0-5.0	536(55.9)	5.0	4.0-5.0	5.0	4.0-5.0	**		
感染症の流行を予防するために子どもに指導してほしい	35(53.7)	5.0	4.0-5.0	126(47.4)	4.0	4.0-5.0	383(68.1)	5.0	4.0-5.0	525(54.8)	5.0	4.0-5.0	5.0	4.0-5.0	*		
疾病の管理																	
疾患のある子どもたちの日常の健康管理を行つてほしい	38(58.2)	5.0	4.0-5.0	66(24.8)	4.0	3.0-4.3	127(20.3)	4.0	3.0-4.0	232(24.2)	4.0	3.0-4.0	4.0	3.0-4.0	**		
疾患のある子どもたちの個別支援計画を作成してほしい	16(23.9)	3.0	3.0-4.0	51(19.2)	3.0	3.0-4.0	75(12.0)	3.0	3.0-4.0	141(14.8)	3.0	3.0-4.0	3.0	3.0-4.0	**		
疾患のある子どもたちに保健指導を行つてほしい	12(19.4)	4.0	3.0-4.0	56(21.1)	4.0	3.0-4.0	88(14.2)	3.0	3.0-4.0	158(16.5)	4.0	3.0-4.0	4.0	3.0-4.0	*		
疾患のある子どもたちの保護者と連絡をとってほしい	19(28.4)	4.0	4.0-5.0	69(26.3)	4.0	3.0-5.0	157(25.1)	4.0	3.0-5.0	246(25.7)	4.0	3.0-5.0	4.0	3.0-5.0	n.s.		
疾患のある子どもたちの主治医や医療機関と連絡をとってほしい	11(17.9)	4.0	3.0-4.0	46(17.3)	4.0	3.0-4.0	90(14.4)	3.0	3.0-4.0	147(15.4)	3.0	3.0-4.0	3.0	3.0-4.0	**		
健康相談																	
心の健康問題がある子どもたちの話を聞いてほしい	34(52.2)	5.0	4.0-5.0	117(44.0)	4.0	4.0-5.0	336(53.7)	5.0	4.0-5.0	488(50.9)	5.0	4.0-5.0	5.0	4.0-5.0	*		
心の健康問題がある子どもたちの情報を収集し、状況を判断してほしい	29(43.3)	4.0	4.0-5.0	87(32.7)	4.0	4.0-5.0	284(45.5)	4.0	4.0-5.0	400(41.8)	4.0	3.0-5.0	4.0	3.0-5.0	**		
心の健康問題がある子どもたちに解決策を提示してほしい	14(20.9)	4.0	3.0-4.0	60(22.9)	4.0	3.0-4.0	195(31.2)	4.0	3.0-5.0	270(28.2)	4.0	3.0-5.0	4.0	3.0-5.0	**		
子どもたちの健康問題について管理職に報告してほしい	25(38.8)	4.0	4.0-5.0	93(35.0)	4.0	4.0-5.0	252(40.4)	4.0	4.0-5.0	372(38.8)	4.0	4.0-5.0	4.0	4.0-5.0	n.s.		
子どもたちの健康問題について担任に報告してほしい	46(70.1)	5.0	4.0-5.0	164(61.7)	5.0	4.0-5.0	373(59.7)	5.0	4.0-5.0	585(61.0)	5.0	4.0-5.0	5.0	4.0-5.0	n.s.		
子どもたちの心の健康問題について保護者に連絡してほしい	6(10.4)	4.0	3.4-4.0	58(21.8)	4.0	3.0-4.0	396(63.4)	5.0	4.0-5.0	462(48.2)	4.0	4.0-5.0	4.0	4.0-5.0	**		
心の問題がある子どもやその他の保護者に、必要に応じてスクールカウンセラーや専門機関を紹介してほしい	22(34.3)	4.0	4.0-5.0	98(37.2)	4.0	4.0-5.0	341(54.5)	5.0	4.0-5.0	463(48.3)	4.0	4.0-5.0	4.0	4.0-5.0	**		
子どもたちの心身の健康に関する保護者からの相談を受けてほしい	20(29.9)	4.0	4.0-5.0	72(27.1)	4.0	3.0-5.0	207(33.2)	4.0	4.0-5.0	300(31.3)	4.0	4.0-5.0	4.0	4.0-5.0	n.s.		
教職員の心身の健康に関する相談を受けてほしい	14(20.9)	4.0	3.0-4.0	32(12.4)	3.0	3.0-4.0	144(23.0)	4.0	3.0-4.0	190(19.9)	4.0	3.0-4.0	4.0	3.0-4.0	**		
保健教育																	
保健学習 (体育科保健領域・保健体育科) を行つてほしい	6(9.0)	3.0	3.0-4.0	81(30.8)	4.0	3.0-5.0	155(24.8)	4.0	3.0-4.0	242(25.3)	4.0	3.0-5.0	4.0	3.0-5.0	**		
学級における集団の保健指導 (特別活動) を行つてほしい	8(13.4)	4.0	3.0-4.0	73(27.4)	4.0	3.0-5.0	147(23.5)	4.0	3.0-4.0	229(23.9)	4.0	3.0-4.0	4.0	3.0-4.0	*		
担任が行う保健の授業の資料提供をしてほしい	17(25.4)	4.0	3.0-4.0	80(30.1)	4.0	3.0-5.0	117(18.7)	4.0	3.0-4.0	213(22.3)	4.0	3.0-4.0	4.0	3.0-4.0	**		
保健室で個別の保健指導を行つてほしい	16(23.9)	4.0	3.0-4.0	47(17.7)	3.5	3.0-4.0	62(9.9)	3.0	3.0-4.0	124(13.0)	3.0	3.0-4.0	3.0	3.0-4.0	**		
T・Tで保健の授業を行つてほしい	6(10.4)	4.0	3.0-4.0	59(22.2)	4.0	3.0-4.0	88(14.1)	3.0	3.0-4.0	154(16.1)	4.0	3.0-4.0	4.0	3.0-4.0	**		
個別支援																	
担任と連携して様々な問題を抱える子どもたちの学校生活を支援してほしい	32(47.8)	4.0	4.0-5.0	107(40.6)	4.0	4.0-5.0	204(32.6)	4.0	4.0-5.0	344(35.9)	4.0	4.0-5.0	4.0	4.0-5.0	**		
生徒指導部などの組織の一員として、問題を抱える子どもたちの学校生活を支援してほしい	25(37.3)	4.0	4.0-5.0	97(36.5)	4.0	4.0-5.0	162(25.9)	4.0	3.0-5.0	283(29.6)	4.0	4.0-5.0	4.0	4.0-5.0	**		
集団生活に不適応を起こしている子どもを保健室で個別に支援してほしい	18(26.9)	4.0	3.0-5.0	67(25.2)	4.0	3.0-5.0	118(19.0)	4.0	3.0-4.0	204(21.3)	4.0	3.0-4.0	4.0	3.0-4.0	n.s.		
生徒指導上の問題を抱える子どもを保健室で個別に支援してほしい	9(13.4)	4.0	3.0-4.0	51(19.5)	3.0	3.0-4.0	100(16.0)	3.0	3.0-4.0	161(16.8)	3.0	3.0-4.0	3.0	3.0-4.0	n.s.		
発達障害を持つ子どもを保健室で個別に支援してほしい	7(10.4)	3.0	3.0-4.0	35(13.2)	3.0	3.0-4.0	83(13.3)	3.0	3.0-4.0	124(13.0)	3.0	3.0-4.0	3.0	3.0-4.0	n.s.		
コア・ネットワーク																	
保護者と連携をとり、問題を抱える子どもを支援してほしい	12(19.4)	4.0	3.0-4.0	47(18.0)	4.0	3.0-4.0	174(27.8)	4.0	3.0-5.0	235(24.5)	4.0	3.0-4.0	4.0	3.0-4.0	**		
学校医・学校歯科医と連携し、健康問題を抱える子どもを支援してほしい	22(34.3)	4.0	3.0-4.0	89(33.8)	4.0	4.0-5.0	174(27.8)	4.0	4.0-5.0	286(29.9)	4.0	4.0-5.0	4.0	4.0-5.0	n.s.		
スクールカウンセラーと連携をとり、問題を抱える子どもを支援してほしい	31(46.3)	4.0	4.0-5.0	89(33.8)	4.0	4.0-5.0	202(32.3)	4.0	4.0-5.0	323(33.7)	4.0	4.0-5.0	4.0	4.0-5.0	n.s.		
地域の医療機関と連携をとり、問題を抱える子どもを支援してほしい	7(11.9)	4.0	3.0-4.0	59(22.2)	4.0	3.0-4.0	157(25.2)	4.0	3.0-5.0	225(23.5)	4.0	3.0-4.0	4.0	3.0-4.0	*		
児童相談所や発達支援センターなどの関係福祉機関と連携をとり、問題を抱える子どもを支援してほしい	6(10.4)	4.0	3.0-4.0	56(21.4)	4.0	3.0-4.0	185(29.7)	4.0	3.0-5.0	250(26.1)	4.0	3.0-5.0	4.0	3.0-5.0	**		

n.s.有意差なし, *p<0.05, **p<0.01

が養護教諭、教員より「非常に行ってほしい」という割合が高かった。感染症の流行状況を把握してほしい、感染症を発症した子供に対応してほしいの質問項目では、養護教諭が教員、保護者より「非常に行ってほしい」と感じている割合が高かった。

3) 疾病の管理

4 質問項目において、3 者に有意な関連が認められた。疾患のある子どもの日常の健康管理を行ってほしい、疾患のある子どもの個別支援計画を作成してほしい、疾患のある子どもに保健指導を行ってほしい、疾患のある子どもの主治医や医療機関と連絡をとってほしい、いずれの質問項目についても、養護教諭が、教員および保護者より「非常に行ってほしい」の割合が高かった。

4) 健康相談

6 質問項目において、3 者に有意な関連が認められた。心の健康問題がある子どもの話を聞いてほしい、心の健康問題がある子どもの情報を収集し状況を判断してほしい、心の健康問題がある子どもに解決策を提示してほしい、子どもの心の健康問題について保護者に連絡してほしい、心の健康問題がある子どもやその保護者に、必要に応じてスクールカウンセラーや専門機関を紹介してほしい、教職員の心身の健康に関する相談を受けてほしいの質問項目について、保護者が、養護教諭、教員より「非常に行ってほしい」の割合が高かった。

5) 保健教育

すべての項目において、3 者に有意な関連が認められた。保健学習（体育科保健領域・保健体育科）を行ってほしい、学級における集団の保健指導（特別活動）を行ってほしい、担任が行う保健の授業の資料提供をしてほしい、T・T で保健の授業を行ってほしいの質問項目では、教員が、養護教諭や保護者より「非常に行ってほしい」の割合が高かった。保健室での個別の保健指導を行ってほしいの質問項目のみ、教員、保護者より養護教諭が「非常に行ってほしい」の割合が高かった。

6) 個別支援

2 質問項目について、3 者に有意な関連が認められた。担任の先生と連携して様々な問題を抱える子どもの学校生活を支援してほしい、生徒指導部などの組織の一員として、問題を抱える子どもの学校生活を支援してほしいの質問項目においては、保護者より、教員が「非常に行ってほしい」の割合が高く、養護教諭が両者よりも「非常に行ってほしい」の割合が高かった。

7) コーディネート

3 質問項目について、3 者に有意な関連が認められた。保護者と連携をとり、問題を抱える子どもを支援

してほしい、地域の医療機関と連携をとり、問題を抱える子どもの支援をしてほしい、児童相談所や発達支援センターなどの関係機関と連携をとり、問題を抱えている子どもの支援をしてほしいの質問項目においては、保護者が、養護教諭、教員より「非常に行ってほしい」の割合が高かった。

IV. 考察

1. 養護教諭に求められる役割に関する周囲のニーズの検討

本研究では、「非常に行ってほしい」の割合において救急処置と感染症予防が 50%を超え、教員、保護者が養護教諭に最も求めていることが認められた。救急処置については、早坂ら¹⁾は平成 13 年に教諭、保護者を対象に別々に調査を実施し、本研究と同様に養護教諭へのニーズは、救急処置がもっとも高いことを報告している。また、塚原ら⁵⁾も平成 30 年に管理職・担任において養護教諭へのニーズに関する調査や、養護教諭が認識する周囲からのニーズに関する調査を行ない、いずれも救急処置が最もニーズが高いことを報告している。養護教諭誕生の歴史的背景からみても「救急処置」は養護教諭に期待される役割の第一に挙げられている。時代背景がいろいろ変わって、現代にいたるまで、「救急処置」は養護教諭自身が認識する職務のニーズの中で最も重要であり続け、一方養護教諭を取り巻く人々から期待されるニーズでも最も期待が高く、本研究からも三者における認識と期待が一致し続けていることが推察される。

感染症予防については、時代背景に大きく影響を受け、養護教諭誕生の起源は昭和 4 年のトラホームの大流行に始まり、その後戦前、戦中には、結核などの慢性伝染病対策、戦後は、赤痢などの急性伝染病対策、その後は新型インフルエンザ、ノロウイルス感染症などのへの対応が養護教諭に求められる大きな職務であり、養護教諭自身も感染症予防の重要性を認識し、その対応に務めてきている。教員・保護者についても感染症予防に対する期待は養護教諭同様に大きいことが本研究でも明らかにされている。養護教諭は、感染症が拡大することで、日常の学校生活が継続困難になることや、児童生徒の健康状況の悪化について危機感を持っている。一方、教員や保護者は、感染症に対する情報に振り回されることが多く、もし自分のクラスの子が感染したらどうしたらよいか、自分の子が感染したらどうなるのかといった不安が大きく、感染症に対する正しい情報や対策を養護教諭に期待し、三者の認識と期待度が一致していることが示唆される。

健康相談については、養護教諭と教員が認識するニーズより、保護者のニーズが高かった。平成 9 年の保

健体育審議会答申⁶⁾の中で児童生徒の心の健康問題が深刻化し、養護教諭の健康相談が推進され現在に至っている。心身の健康問題について保護者は、相談窓口として保健室を利用し担任には相談しづらいことを養護教諭に相談しているという現状がある。子どもの心身の問題について、コーディネーターにも同様なことが認められることより、保護者はまずは養護教諭に相談し、専門機関に行くべきかまたは、専門医を受診すべきかの判断をゆだねたいとの思いがあることが推察される。一方、養護教諭は保護者からの相談を受ける機会はそれほど多くなく、そして養護教諭自身が心の問題に対応する力量が不足していることの認識から、保護者ほど期待されていると認識していないことが考えられる。教員は、心の問題にはスクールカウンセラーが配置されているので、養護教諭ではなくスクールカウンセラーを活用すればよいとの認識から、養護教諭に期待が高くないことが推察される。また、教員は日常の養護教諭の職務内容を見ているので、全てを養護教諭に任せるのは養護教諭自身が疲弊する恐れがあり、専門家を活用した方がよいとの判断があるとも推察される。

疾病の管理については、養護教諭が認識するニーズが高いのは、管理が必要な疾病を持っている児童生徒の支援や管理を行うことが養護教諭の役割であるという認識が強い。一方保護者は、自分の子供に疾病があり、学校生活上注意を要する疾患を持っていなければ、関心が低く養護教諭への期待も低い。これは、個別支援に対する期待とも同様である。養護教諭と保護者の認識と期待の差は上記の事柄から生じている可能性が推察される。最近ではアレルギー対応については緊急性が高いことなどから、社会から養護教諭への期待感も大きく養護教諭自身も期待感が高いと感じていることがある。

養護教諭は保健教育に対して、期待されているという認識が低いのは、教員が指導した方が授業を行うという点においては効果が高いと感じていることと、自分自身の授業を行うことへの力量不足を感じていることからだと推察される。一方教員からは、専門的知識をもつ養護教諭から直接に指導してほしいとの願いから期待が大きいことが考えられる。

2 各立場における養護教諭へのニーズの違い

本研究では、健康相談活動に関する保護者のニーズが養護教諭や教員よりも有意に高いことが認められた。小倉ら²⁾は小学校、中学校、高校の児童生徒の保護者に養護教諭に対する保護者のニーズについてアンケート調査を実施し、養護教諭に最もしてほしいこととして個別的保健指導・健康相談が多かったことを報告している。その背景として、近年子どもの健康問題が変

貌し、心因の絡んだ身体症状や心の健康問題が増加したことが考えられ⁷⁾、体や心の健康問題について、校内で一番専門的知識を持っている養護教諭にまずは相談し、その後の指針を与えてくれるという期待があることから、健康相談活動へのニーズが高いことが推察される。

感染症予防についても、同様に保護者のニーズが高いことが認められた。教員は、感染症が流行すれば、単に個人の問題ではなく、集団としての健康問題になることから危機意識が高いことが考えられる⁸⁾。一方、養護教諭でも、久保⁹⁾が養護教諭を対象とした調査の中で報告しているように、感染症を含む身体管理は他と比べて優先順位が高い職務であり、他の職員では代替できない専門性の高い職務である。それ以上に保護者は、自分の子供が感染症にかかったらどうしたら良いかという不安が強く、危機意識が高い。感染症に対する知識については校内で唯一養護教諭に専門性があり、特に中学校においては受験期に流行が重なってしまうインフルエンザ等の予防に関する適切な情報と、その対応措置等の期待感が養護教諭へのニーズの高さにつながっていることが推察される。

保健管理については、養護教諭の周囲からのニーズの認識が最も高く、次いで教員のニーズ、保護者のニーズと続いていた。養護教諭の認識の高さは、昭和47年の健体育審議会答申により、養護教諭の職務は「児童生徒の健康の保持増進をするための活動」と示された。

保健管理はもとより保健教育に主体的に係わるなど、平成9年の健体育審議会答申で、心の健康問題への対応が示されるまで、長い間養護教諭の職務の中心的な役割であった。このことが、養護教諭の認識するニーズの高さを反映していると考えられる。教員のニーズの高さは、自分の学級に疾患を持った児童生徒がいた時には専門的知識のある養護教諭にその対応について協力してほしいとの思いから養護教諭へのニーズが高いと思われる。一方保護者については、自分の子供に疾患を有していなかったり、けがや体調不良がなかったりした場合には、養護教諭にそれほど期待することがないことから、養護教諭の認識するニーズの高さと比較して、それほど養護教諭へのニーズが高くないことが推察される。

保健教育に関しては教員の養護教諭へのニーズが養護教諭の認識や保護者のニーズよりも有意に高いことが認められた。2008年中央教育審議会答申において、深刻化する子どもの現代的な健康課題の解決に向けて、学級担任や教科担任等と連携し、養護教諭の有する知識や技能などの専門性を保健教育に活用することがより求められていると示されている。塚原ら⁴⁾は、教員

は「養護教諭は授業よりも保健室にいたい」等から、保健教育に対する養護教諭へのニーズが低い傾向にあると報告をしているが、本研究では、逆に養護教諭へのニーズが高いことが認められている。子どもたちの健康課題が次々と生じている背景から、それを解決するために養護教諭の専門性を生かした健康教育への取り組みの必要性を教員が感じており、それが養護教諭へのニーズの高さに反映していると考えられる。一方、養護教諭は「もし、授業を行っているときに保健室に急病人やけが人がでたら」という不安や、自身の授業を行うことへの力量不足から、養護教諭自身が授業を行うより、教員が行う方がより効果的であると感じ、教員からの保健教育へのニーズが高いことを認識していない状況が考えられる。また、保護者のニーズも養護教諭と同様に低い傾向にあるのは、養護教諭の教育実践は主として保健室で展開されること、毎日の授業は教諭が行っていることから保健教育に対して保護者の認識が低いことが影響している²⁾こと等が推察される。

個別支援とコーディネーターは、立場の異なる三者間に有意差は認められなかった。個別支援の対象となる児童生徒は、年々増加しており保健室で支援している事例も多くなってはいるが、養護教諭の職務の中で占める割合はそれほど多くはない。しかも外部との連携の窓口は管理職が行っている場合が多く、養護教諭が中心となって行っている事例が少ないことで養護教諭へのニーズが高いとは認識していないことの一因と考えられる。同様に教員や保護者にとっては、個別に支援を必要とする児童生徒は、全生徒の中でも一部に過ぎず、特に保護者においては自分の子が支援を必要とするような問題がない場合が多く、養護教諭へのニーズがそれほど高くないことから、三者間にニーズの違いが認められなかったと推察される。

平成 20 年中央教育審議会答申の中で、子どもの現代的な健康課題の解決にあたり、校内職員及び校外関係機関や他職種との連携において養護教諭がコーディネーター的役割を担うことが必要である⁹⁾と示している。平成 28 年保健室利用状況に関する調査報告書の中でも、「養護教諭は、児童生徒のサインにいち早く気付くことができる立場であることが期待されている。児童生徒一人一人の健康課題に応じ、きめ細かな対応ができるよう資質の向上が求められているとともに、他の教職員やスクールカウンセラー、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、地域の専門機関等との連携した対応の充実が重要である。」⁹⁾としている。また、青柳ら¹⁰⁾は小・中学校に勤務する養護教諭の児童虐待対応の現状と校内連携を図る際の困難感を調査した報告の中で、「養護教諭は、児童虐待事例の対応にあたって、コ

ーディネーターの役割期待に応えようとしている。しかし、未解決の問題が山積しており、まずは周囲に一定の理解を推進する必要がある」と指摘している。このようなことから、養護教諭は様々な健康課題を解決するためにコーディネーターの役割に応えようと努力しているが、まだまだ周囲の理解等の不足により、役割を果たせていないという現実があり、養護教諭が認識するニーズが低いことにつながっていると考えられる。

V. まとめ

養護教諭に求められ、また養護教諭が認識するニーズの中で、最も高いものは救急処置であり、養護教諭の一番重要な職務であることが再確認された。

また、養護教諭の認識するニーズと教員・保護者が求めるニーズには違いが認められた。一人職種である養護教諭は、時代の変遷の中で周囲から求められるニーズが変化していることを常に意識しつつ、そのニーズを真摯に受け止め、何を最優先すべきかを見極めて日々の職務遂行にあたる必要があるとされる。

引用参考文献

- 1) 早坂幸子, 斎藤吉雄, 中嶋明勲: 養護教諭の役割認知と役割期待, 人間情報学研究, 6, 11-26, (2001)
- 2) 久保昌子: 養護教諭の職務への期待に関する調査研究, 養護教諭の役割意識と教職員の役割期待との比較. 学校保健研究, 58 (6), 361-372, (2017)
- 3) 平松恵子: 養護教諭の職務についての一考察. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部研究紀要, 7, 5-14, (2015)
- 4) 塚原加寿子, 笠巻純一: 養護教諭が認識する周囲からのニーズに関する研究, A 市における小・中学校に着目して. 日本養護教諭教育学会誌, 21(1), 45-56, (2017)
- 5) 塚原加寿子, 笠巻純一: 養護教諭の職務に関するニーズについての研究, 担任・校長・保護者への調査から. 日本養護教諭教育学会誌, 21(2), 13-27, (2018)
- 6) 文部科学省: 子どもの心身の健康を守り、安心安全を確保するために学校全体として取組を進めるための方策について. 中央教育審議会答申, (2008)
- 7) 松本敬子, 吉田道雄: 養護教諭に求められる役割・行動・態度及び資質に関する実証的研究, 養護教諭・一般教諭の認識調査に基づいて. 熊本大学教育学部紀要人文科学, 38, 209-218, (1989)
- 8) 久保昌子: 養護教諭の職務への期待に関する調査研究, 養護教諭の役割意識と教職員の役割期待との比較. 学校保健研究, 58 (6), 361-372, (2017)

- 9) 日本学校保健会：保健室利用状況に関する調査報告書,平成 28 年度調査結果.(2019)
- 10) 青柳千春,阿久澤智恵子,町田大輔,笠原純一,鹿間久美子,佐光恵子：小・中学校に勤務する養護教諭の児童虐待対応の現状と校内連携を図る際の困難感.日本養護教諭教育学会誌,22(2),3-13,(2019)